

# 決算等特別委 質疑内容を一部紹介

平成30年度の各種会計決算案は、議長を除く全議員で構成する決算等特別委員会（中野貴徳委員長）で審査しました。このうち、一般会計決算に関する質疑内容の一部を紹介いたします。

## ○市税

**問** 市税の不納欠損額273万円について、前年度と比べ170万円ほど増えているが、その要因はどうか。

**答** 年度によって不納欠損額の波はあるが、30年度は生活の困窮であったり、法人であれば事業の実態がみられないケースがあった。納税の方法は分納などもあることか



学童保育「広田わかめっこクラブ」

ら、相談に応じていきたい。

## ○陸前高田市民推進事業費

**問** 市民推進事業費について、1千万円の支出に対して市民登録会員数が9人の実績ということはどう考えるか。

**答** 金額に対して実績が低いと評価している。震災後に本市を応援してくださっている方々とこれからも交流していくが、今後はこの制度をリニューアルし、全国で本市を応援してくれている方々にPR大使などを務めてもらおうと思っている。

## ○広聴広報事業費

**問** 以前に比べて決算額が減っているのは、災害FMがなくなったからだと思うが、今後の広聴広報事業をどのように考えているか。

**答** 基本は月2回の広報誌のほか、ホームページを考えている。今後、広報は分かりやすく、ホームページは市外

の方が検索する場合と市内の方が検索する場合を分けるなどしていきたい。また、現在は市勢要覧づくりや本市のイメージプロモーションビデオの制作に取り組んでいる。

## ○放課後児童健全育成事業費

**問** 学童クラブの利用状況や課題はどうか。

**答** 現在の登録児童数は179人となっている。平成30年度の指導員数は常勤が16人で、非常勤が15人となっている。処遇改善について説明等行っているが、対応は各学童クラブの判断になる。

## ○浄化槽設置推進事業費

**問** 浄化槽の設置状況に關連し、以前設置して古くなった浄化槽の改修補助をどう考えるか。

**答** 現在は新規に設置する場合に国と県の補助を活用し、市が上乗せして補助して



多くの人が訪れている気仙大工左官伝承館

いる。今後は改修についての支援も検討していきたい。

## ○市民の森管理事業費

**問** 市民の森地内にある気仙大工左官伝承館には市内外から多くの人が訪れており、デイサービス利用者も訪れている。中には車イスの方もいるが、急坂や砂利道、段差があつて移動に苦労している。そのような状況をどう考えるか。

**答** 市内では道の駅がオープンし、情報館もリニューアルしている。それらの場所に

来られた方々が広田や小友など、市内を回遊できるように準備を進めている。市民の森も本市にとって大切な観光資源であり、今後、順次整備していきたい。

## ○海水浴場管理事業費

**問** 広田町の海水浴場にある公衆トイレはなぜ閉まっているのか。

**答** 近くに散策路もあり、開いていなければならぬ。至急対応したい。

## ○二又復興交流センター管理事業費

**問** センターは一定の役割を終えたと思う。今後の交流人口拡大に向け、有効活用していくことが必要と思うがどうか。

**答** この施設は耐震化されていないことから、今後の使い方には工夫が必要。地域の方々の意見を聞きながら観光に寄与する施設として利用できるようにしていきたい。

## ○市営住宅維持管理事業費

**問** 応急仮設住宅の目的外使用の状況はどうか。

**答** 現在16団地が残っており、うち目的外使用で14団地に39人が入居している。滝の里、サンビレッジ、中和野モビリアなどが多い。利用されている方々に、本年度目的外使用が終了することを説明している。

## ○緊急スクールカウンセラー等派遣事業費

**問** 今後もこの派遣事業による学びの部屋を継続していくことが必要と思うがどうか。

**答** 学びの部屋は単なる学習だけでなく、子どもたちの居場所づくりであったり、大学生との交流の場になっていると認識している。来年度までは国が継続してくれるものと思っているが、打ち切られた後に本市が単独事業費で行うのは難しい。

また、スクールカウンセラーへの相談件数が多いので、国に継続を働きかけていきたい。

## ○生徒就学援助事業費

**問** 被災関連の就学援助が問もなく終わることは仕方ないことと思うが、本市の子どもの実態調査から見ると、こ



旧矢作小を活用した二又復興交流センター

**答** この事業が一気に打ち切られるのではなく、緩やかに終息できるように教育委員会でも検討した。また、沿岸他市町にも照会したが、緩やかな終息は考えていないようだ。市の単独予算では難しいため、早めに保護者へ事業の終了を周知する。

れまで支えてもらった援助が急に終わると保護者への影響が大きい。事業終了後の保護者へのサポートをどう考えるか。

**請願第3号** 「陸前高田市議会基本条例」に基づく公共施設の維持管理費等の説明について」は、総務常任委員会に付託され、審査を経て10月25日の本会議に諮りました。採決の結果、反対多数で不採択としました。

請 願	請願の趣旨	結 果
【請願第3号】 「陸前高田市議会基本条例」に基づく公共施設の維持管理費等の説明について	「陸前高田市議会基本条例」第8条に「重要政策の説明」という項目があります。そのうち第5項（財源措置）と第6項（将来負担すべき経費の計算）という記載があり、特に増大するであろうと見込まれる公共施設の維持管理費は市民の関心も大きいです。そこで本件に関して市長の説明を求めている。また、早急に保護者へ事業の終了を周知する。	不採択

### 【表決が分かれた案件】

請願第3号	木村 聡	松田 修一	大和田 加代子	小澤 睦子	伊藤 勇一	畠山 恵美子	中野 貴徳	蒲生 哲	伊勢 純	鶴浦 昌也	佐々木 一義	菅野 広紀	大坪 涼子	藤倉 泰治	及川 修一	伊藤 明彦	大坂 俊	福田 利喜
請願第3号	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	議

※「○」は賛成、「×」は反対、「議」は議長のため、採否に参加せず。